

# 『移転価格・国際課税の税務調査対応』セミナー

～同時文書化本格導入初年度の税務調査に備えて～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 8月6日(月) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

平成28年度税制改正により、移転価格同時文書化が法整備されました。この7月からスタートする国税当局による税務調査は、移転価格同時文書化が本格導入され、まさに初年度の調査となります。海外取引があれば、国税局の移転価格専担部署による調査ばかりか、税務署の一般の法人税調査においても、少なからず影響が及ぶと見込まれます。本セミナーでは、どのような影響があり、それらにどう対応すればよいのかを、細かく解説いたします。

講師 信成国際税理士法人  
代表社員・税理士 高木慎一氏

講師 信成国際税理士法人  
アドバイザー・税理士 井藤正俊氏

講師紹介  
2000年横浜国立大学経済学部卒業、アクセンチュア入社。  
2007年税理士法人プライスウォーターハウスクーパース入社。  
2011年信成国際税理士法人開設。幅広い国際税務・移転価格コンサルティング経験を有しており、「図解 国際税務早わかり」(2012年7月/中経出版)、「中国税務最新動向」(月刊「国際税務」)、「移転価格文書の作成のしかた」(2014年1月/中央経済社)等を執筆。

講師紹介  
元東京国税局 国際税務専門官(移転価格担当)  
東京経済大学経済学部卒業後、国税専門官として東京国税局に入局。国税庁・東京国税局にて、相互協議、調査、事前確認審査、訴訟、税制改正など、移転価格に関する事務に通算11年従事した経験を有する。  
2017年6月、移転価格に特化した井藤正俊税理士事務所を開設。[執筆] 雑誌『旬刊 経理情報』(中央経済社)など。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

《事業コード: 181782-0606》 『移転価格・国際課税の税務調査対応』セミナー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2MFPR 麹町ビル 2F

.....プログラム.....

1. 過去から分析する「移転価格調査」とは

- (1) 課税実績と分析
- (2) 訴訟・裁決
- (3) 相互協議

2. 移転価格文書

- (1) 導入以前の状況
- (2) BEPSプロジェクト
- (3) 無形資産に対する対応
- (4) 移転価格ガイドライン

3. 改正された国税通則法

- (1) 「一の調査」と「区別の同意」
- (2) 再調査制限規定

4. 当局の近年の執行姿勢

- (1) 移転価格ガイドブック
- (2) 税務コンプライアンス

5. 移転価格同時文書化導入後の変化とその対応策

- (1) 調査着眼点
- (2) 情報と情報蓄積
- (3) 移転価格調査専担部署の調査
- (4) 調査の展開
- (5) 一般法人税の調査における移転価格調査
- (6) 税務署所管の法人に対する移転価格調査
- (7) してはならない対応
- (8) 寄附金と移転価格の相違

6. 国外関連者の所在する国の税務当局による移転価格調査への対応

- (1) 基本的なスタンス
- (2) 具体例

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。